

令和元年度

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

# 令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

## 法人の概要

1. 法人の名称 学校法人茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 東京都豊島区東池袋四丁目23番1号
3. 設置する学校

東京福祉大学	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 社会福祉学専攻 博士課程後期 児童学専攻 修士課程 教育学研究科 教育学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期 臨床心理学専攻 博士課程後期
東京福祉大学短期大学部	こども学科 保育・幼児教育専攻
東京福祉大学 (通信教育課程)	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院 (通信教育課程)	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 児童学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期
東京福祉大学短期大学部 (通信教育課程)	こども学科 幼児教育専攻 こども教育・保育専攻

※平成30年度より、通学課程「こども教育・保育専攻」を募集停止

※平成30年度より、社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科に改組

## 4. 建学の精神・使命

### 【建学の精神】

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」

国際的な広い視野と他者への深い愛情と思いやり、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神を持ち、柔軟で合理的な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備え、理論的・科学的能力と実践的能力を統合して社会に貢献することができる人材を育成する。さらに、福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行い、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。

### 【使命】

「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」

東京福祉大学は、高校時代に勉強が苦手だった学生でも、全ての学生が双方向対話型の授業を基本とする本学の教育方法を通して学力を伸ばし、国家試験や公務員試験、教員採用試験、臨床心理士試験などの各種試験に合格できるような、優秀な人間に生まれ変わらせる真の教育を実践し、卒業後の明るい未来を保障することを通して教育力の高い大学として社会に貢献する。

## 5. 沿革

平成 12 年 4 月	東京福祉大学 開学 東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科及び同通信教育課程 開設
平成 15 年 4 月	東京福祉大学大学院 開学
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程及び 同通信教育課程 開設
平成 16 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻 開設
〃	東京福祉大学 留学生日本語別科 開設
平成 17 年 4 月	東京福祉大学 保育児童学科及び同通信教育課程 開設
平成 18 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科 開学
平成 19 年 4 月	東京福祉大学 教育学部教育学科及び同通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学博士課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 開設
〃	東京福祉大学短期大学部 こども学科通信教育課程 開設
平成 19 年 6 月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園に法人名称を変更
平成 20 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 心理学研究科臨床心理学専攻博士課程 (前期・後期) 及び同通信教育課程(前期) 開設
平成 21 年 4 月	東京福祉大学心理学部心理学科及び同通信教育課程 開設
平成 23 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻修士課程 開設
平成 25 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻を教育学専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科保育幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制)及び同通信教育課程幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制) 開設
平成 30 年 4 月	東京福祉大学短期大学部こども教育・保育専攻 募集停止
〃	社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科に改組

## 6. 学生数等

### (1) 定員・学生数等

#### 東京福祉大学

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員 ※1	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	360名	397名	1,470名	1,466名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	304名
保育児童学部 保育児童学科※2	230名	186名	980名	315名
教育学部 教育学科	280名	287名	1,180名	1,084名
心理学部 心理学科	200名	221名	830名	874名
計	1,070名	1,091名	4,460名	4,043名

#### 東京福祉大学大学院

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	10名	17名	20名	47名
社会福祉学専攻 博士課程後期	3名	6名	9名	26名
児童学専攻 修士課程	10名	3名	20名	5名
教育学研究科				
教育学専攻 修士課程	10名	7名	20名	28名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	10名	7名	20名	14名
臨床心理学専攻 博士課程後期	3名	0名	9名	2名
計	46名	40名	98名	122名

#### 東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
保育・幼児教育専攻	75名	53名	150名	90名
こども教育・保育専攻	—	—	—	37名
計	75名	名	150名	127名

東京福祉大学 通信教育課程※3

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員 ※1	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	520名	759名	2,705名	1,847名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	142名
保育児童学部 保育児童学科※2	100名	51名	880名	124名
教育学部 教育学科	300名	265名	1,880名	578名
心理学部 心理学科	300名	153名	1,925名	644名
計	1,220名	1,014名	7,390名	3,335名

東京福祉大学大学院 通信教育課程

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	60名	8名	120名	19名
児童学専攻 修士課程	10名	3名	20名	12名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	20名	8名	40名	29名
計	90名	19名	180名	60名

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程※4

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
幼児教育専攻	150名	58名	300名	223名
こども教育・保育専攻	200名	63名	600名	365名
計	350名	121名	900名	588名

参考：令和元年度学校基本調査（令和元年5月1日現在）

※1 収容定員には編入学者数を含んでいる。

※2 平成30年4月より社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科へ改組。

※3 通信教育課程（学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び編入学学生を含んでいる。

※4 通信教育課程（短期大学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び転入学学生を含んでいる。

(2) 卒業生数・国家試験等合格者数・就職率

東京福祉大学

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数			教員採用試験	就職率※
		社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士		
社会福祉学部 社会福祉学科	256名	43名	15名	11名	1名	95.0%
社会福祉学部 保育児童学科	136名	2名	—	—	0名	97.8%
保育児童学部 保育児童学科	—	—	—	—	—	—
教育学部 教育学科	224名	—	—	—	34名	98.4%
心理学部 心理学科	153名	10名	7名	—	2名	97.4%

東京福祉大学大学院

研究科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究科	18名	—
心理学研究科	5名	2名
教育学研究科	17名	—

東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	卒業生数	教員採用試験	就職率※
こども学科 保育・幼児教育専攻	36名	0名	97.2%
こども教育・保育専攻	19名	0名	100.0%

- ※ 令和元年度卒業生の就職率。
- ※ 就職率は小数点以下第2位を四捨五入。
- ※ 就職率は内定者/就職希望者の割合。
- ※ 内定者は正規、非正規、一時的な仕事に就いた者の合計。
- ※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。

東京福祉大学 通信教育課程

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数	教員採用試験
		社会福祉士・精神保健福祉士	
社会福祉学部 社会福祉学科	541名		0名
社会福祉学部 保育児童学科	20名	社会福祉士 25名 精神保健福祉士 25名	0名
保育児童学部 保育児童学科	15名	※試験センター発表による新卒者の合格者合計数	0名
教育学部 教育学科	132名		1名
心理学部 心理学科	67名		0名

東京福祉大学大学院 通信教育課程

学部・学科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究所	6名	—
心理学研究所	7名	2名

※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程

学部・学科名	卒業生数	教員採用試験
こども学科		
幼児教育専攻	130名	0名
こども教育・保育専攻	122名	0名

(3) 精神保健福祉士短期養成通信課程

入学者数	修了者数	精神保健福祉士合格者数
26名	21名	21名

(4) 留学生日本語別科在籍学生数 1,057名 (令和元年5月1日現在)

(5) 留学生学部研究生在籍者数 2,191名 (令和元年5月1日現在)

7. 教職員の状況 (令和元年5月1日現在)

教員数	(1) 学長・副学長	4名
	(2) 社会福祉学部 社会福祉学科	58名
	(3) 保育児童学部 保育児童学科	35名
	(4) 教育学部 教育学科	43名
	(5) 心理学部 心理学科	27名
	(6) 短期大学部こども学科	28名
	(7) 留学生日本語別科	13名

計 208 名

※東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼担。  
職員数 計 278 名

## 8. 役員及び評議員

理事 9 名、監事 2 名、評議員 26 名

## 9. 土地及び建物の状況

### (1) 土地の状況

校地 72, 778. 24 m<sup>2</sup> (うちグラウンド 23, 316. 00 m<sup>2</sup>)

### (2) 建物の状況

校舎 58, 048. 16 m<sup>2</sup>

## 教育体制の概要

### 1. 教育体制について

#### (1) 入学定員の変更

令和 2 年度より、心理学研究科の入学定員を以下の表のとおり変更するため文部科学省へ申請を行い受理された。

東京福祉大学大学院

研究科名	新入学定員	旧入学定員
心理学研究科	30 名	10 名

東京福祉大学大学院通信教育課程

研究科名	新入学定員	旧入学定員
心理学研究科	30 名	20 名

#### (2) 教育学研究科博士課程後期の設置認可申請書の提出

複雑化する現代社会における人間形成の諸課題を、子どもから高齢者までの自己形成と生涯発達の視点から深く捉え直す総合的な人間教育学を基盤にして研究し、その人間学的知見に拠って新たな問題発見と解決策を提示できる専門的教育学研究者を養成するため、教育学研究科教育学専攻博士課程後期の開設を行うことが令和元年度 1 月 24 日（金）開催の第 8 回理事会にて承認された。入学定員は 5 名（収容定員 15 名）とし、令和 3 年度 4 月開設に向けて、令和元年 3 月 18 日に認可申請書の提出を行った。

#### (3) 高等教育修学支援制度

高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針が平成 30 年 12 月に示され、令和元年 5 月 17 日に大学等における修学の支援に関する法律が施行されたことに基づき、本学も申請の準備を進め、大学等における修学の支援に関する法律第 7 条 1 項の確認に係る申請書を提出することが理事会にて報告され、7 月 25 日に申請書の提出を行った。



(4) 通信教育課程における教育の充実について

通信教育教務専門部会、及び通信教育委員会を中心に、平成 28 年度よりインターネットを介した学修支援システムを立ち上げ、インターネットを活用した事務手続きや履修情報の確認等を可能とした。オンデマンド型スクーリングについては、福祉系講義科目を中心に、これまでに合計 8 科目を開講している。令和元年度は、新たな計画として、令和 2 年度開講予定の「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「保育児童学概論」、「教師論」、「教育課程論」の合計 5 科目、及び令和 3 年度開講予定の「保育の心理学Ⅱ／発達心理学Ⅱ」、「教育方法論」、「児童生徒指導論」の合計 3 科目について、新規オンデマンド型スクーリングの開講を決定し、準備を進めている。引き続き検討を進め、開講科目数を増やしていく、学生の学修に関する利便性の、より一層の向上を図る。

(5) 保育士キャリアアップ研修の実施

現在、保育現場においては、園長、主任保育士の下で、初任から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたり、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修機会を充実させることが急務となっている。こうした中、国では、特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、平成 29 年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算（処遇改善等加算Ⅱ）を創設し、当該加算の要件に研修の受講を課したところである。

このような状況において、本学のキャリアアップ研修は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び「東京都保育士等キャリアアップ研修実施要綱」（平成 30 年 2 月 15 日付 29 福保子保第 4351 号）に基づき、平成 30 年度より実施している。

東京都主管のキャリアアップ研修は、池袋キャンパスで 4 分野（幼児教育、保健衛生・安全対策、障害児保育、乳児保育）を各 2 回、計 8 回を開講し、令和元年度は延べ 699 名の方が研修を修了した。

群馬県主管のキャリアアップ研修は群馬県及び群馬県社会福祉協議会の要請により、各会場 3 分野（幼児教育、保健衛生・安全対策、マネジメント）に本学教員を研修講師として派遣した。

(6) 教員免許状更新講習の実施

本学では、教員免許状更新制度が導入された平成 21 年度から継続して教員免許状更新講習を実施している。令和元年度は伊勢崎キャンパスと池袋キャンパスにおいて、必修領域講習・選択必修領域講習・選択講習、計 33 講習を実施した。

【伊勢崎キャンパス】

開講講座名	開講講座数	受講者数
必修	1	190 人
選択必修	4	191 人
選択	18	598 人

【池袋キャンパス】

開講講座名	開講講座数	受講者数
必修	1	47 人
選択必修	2	50 人
選択	7	108 人

#### (7) 社会教育主事について

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、文部科学省総合教育政策局に社会教育主事養成課程の一部変更に関する届出を令和元年12月16日付で提出し、令和2年2月26日(元受文科教第846号)にて承認された。

#### (8) 保育教諭特例講座の実施

本特例制度の有効期間は、当初令和2年3月31日までの5年間とされていたが、令和2年4月1日付で改正法が施行され、有効期間が令和7年3月31日までの10年間に延長された。現在では通信教育課程のみ「幼保特例講座」を開講し、令和元年度は幼稚園教諭免許状取得希望者19名、保育士資格取得希望者1名の計20名より受講希望があり、講座を開講した。

#### (9) キャリア支援

##### ① キャリア科目の充実

より高い合格率、就職率の向上、教員・公務員合格者数の増加を目指し、学生の希望する進路に沿った科目を配置するほか、カリキュラムの充実、学生の希望する進路に沿った科目の新設等、キャリア科目の拡充を行った。

##### ② 公務員試験対策講座

公務員採用試験合格を目指す学部3年生向けに、履修単位に関係しない希望者対象講座「公務員試験対策講座」を伊勢崎・池袋・王子の3キャンパスにおいて、秋期30回、春期休講中30回開講し、延べ受講者は886名であった。

##### ③ 教員採用試験対策講座

教員採用試験合格を目指す学部4年生、3年生向けに、履修単位に関係しない希望者対策講座を伊勢崎・池袋キャンパスにおいて開講した。4年生向けの夏季基礎基本講座を合計15コマ、延べ180名、教員採用試験対策夏季特別講座を述べ28日間開講し、延べ受講者は801名であった。

秋期の特別対策講座については、キャンパス合計で60コマを開講し、3年生を対象に、延べ524名の受講者があった。

## その他事業の概要

### 1. 国際交流の概要

#### (1) 留学生支援体制について

外国人留学生が、卒業後に日本国内の企業等に就職し活躍していけるよう支援を行うため、履修単位に関係しない希望者対象講座「日本語能力試験対策講座」を秋期に開講した。池袋・王子・名古屋の3キャンパスにおいてN1レベル16回、N2レベル21回、N3相当レベル30回行い、延べ出席者は996名であった。

#### (2) 留学生と日本人との交流促進

##### ① コミュニケーションアワー

留学生が中心となり、日本人学生との交流を実施。留学生の母国の文化と日本文化双方の体験活動（レクリエーションや季節のイベント等）を通して、国際理解への関心を高めた。

## ②餅つき大会

日本の伝統行事である餅つきの体験を通じ、留学生と日本人の交流を深めることを目的に、留学生と日本人の交流促進専門部会の主催により、12月3日に餅つき大会が開かれた。当日は75名の参加者があり、餅つき体験、餅の歴史や食べ方を学ぶ「餅つきミニ講座」、またお正月の歌をはじめ、かるたや福笑いなど、お正月の伝統的な遊びを体験した。

## (3) アメリカ夏期短期研修について

アメリカ夏期短期研修が令和元年7月11日から同8月4日の期間において、A、B、Cの3コースに分かれ実施された。ニューヨークのフォーダム大学、ボストンのハーバード大学法科大学院キャンパスでの講義受講や福祉施設見学、学校訪問など、現地であればできない貴重な体験をした。

また、講義や施設見学等に加え、観光やミュージカルの鑑賞等、豊富なプログラムも用意され、学生はそれらの豊富な異文化体験の機会に適切な自己管理の姿勢で臨み、有意義な時間を過ごした。

## (4) 交換留学協定に基づく留学生の受け入れ

交換留学協定に基づき、中国の天津科技大学から留学生を1名受け入れた。期間は平成31年4月1日～令和元年9月30日（伊勢崎キャンパス 教育学部教育学科）。

## (5) 交換留学協定に基づく日本人学生の送り出し

台湾の高雄科技大学との交換留学協定に基づき、令和元年10月1日～令和2年1月14日の期間、本学学生1名（池袋キャンパス 教育学部教育学科国際教育専攻）の短期留学を行った。

## (6) 海外の大学等との協定

現在、計33の海外の大学等と協定を結んでいる。令和元年度は新規協定校はなし。

## 2. 地域貢献の概要

### (1) 伊勢崎市教育委員会との協定に基づく教育等支援

体験学習型学生派遣（伊勢崎市の小中学校に向けた教職ボランティア派遣：通称ボランティアチューター）を例年通り行った。教育学部地域連携推進委員会を中心に、年度当初に全学の教職を志望する学生を対象にオリエンテーションを行い、規範や心がけを伝えた。また、6月6日（木）には本学を会場として市内関係小中学校連絡会を開催し、ボランティアチューターに関する情報交換を行った。令和元年度の参加学生（勉強塾VT）は約75名であった。一定の条件を満たした学生には、学長から、ボランティアチューター認定証を授与している。

保育所、幼稚園、特別支援学校での体験学習型学生派遣については、現在は個別に行なっている。今後は上里町教育委員会からの依頼による「学習支援ボランティア」及び「中学生学力アップ教室学習支援員」等近隣自治体への学生派遣も検討していく。

### (2) 公開講座

令和元年度も、各キャンパスにおいて市民、地域住民の方を対象に、文化教養の向上を図るため、本学の研究成果を広く社会に還元する地域公開講座を実施した。また、社会福祉従事者、小中学校教員、特別支援学校教員を対象とした専門的な公開講座を開講した。各キャンパス

ンパスでの地域公開講座、専門性向上のための公開講座の概要は下記のとおりである。

① 伊勢崎キャンパス公開講座

10/12, 10/19, 11/9, 11/30, 12/7, 12/21 (すべて土曜日) の6日間で全11講座を開催予定とした。そのうち、10/12は伊勢崎市長寿社会部高齢政策課との共催講座(1講座)、また伊勢崎市教育委員会生涯学習課との共催で6講座を実施予定とした。しかし、10/12の伊勢崎市長寿社会部高齢政策課との共催講座については、台風19号の接近に伴う措置により中止となった。結果、令和元年度は5日間10講座での開催であった。参加者は延べ349名、1講座あたりの平均参加者数は約35名であった。令和元年度はより多様な年齢層の方々の要請に応えることを念頭にテーマを設定し、各学部の特徴を活かした講座を展開した。前年度までの比較においては、台風による講座中止を除いても参加者数は減少したと考えられる。一方で、それまでにはないテーマ設定で子育て世代の講座参加を得ることができた。

② 池袋キャンパス公開講座

平成28年度に開始し、当時2講座から始めた池袋・王子キャンパス地域公開講座は現在、2日間で6講座を開講している。

令和元年度より1日の講座数を2講座とし、3日間で合計6講座を開講予定とした。具体的には1/25, 2/15, 2/22 (すべて土曜日) の3日間、池袋キャンパス9号館を会場とし合計6講座を実施予定とした。しかし2/22に予定していた2講座については、新型コロナウイルス感染、蔓延防止の観点から中止とし、結果、令和元年度は2日間2講座のみ開催した。参加者は48名であった。

③ 名古屋キャンパス公開講座

10/4, 10/11, 10/18, 10/25, 11/1, 11/8, 11/15 (すべて金曜日) の7日間で7講座を開催した。全体テーマを昨年度好評であった「人生100年時代を生きる知恵と工夫～暮らしや生活はどう変わるか」を継続し、それぞれの講座を担当する教員がテーマに即したより専門的な講座を実施した。参加者は延べ251名であった。本講座は名古屋市教育委員会生涯教育課と連携し、「まなびねっとあいち」に登録されている。

④ 特別支援教育公開講座

本講座は、群馬県教育委員会の後援のもと地域の専門家を対象に開講されているものであり、2007年からほぼ毎年実施している。令和元年度は、11/16、11/23の2日間で6講座開催し、参加者は延べ43名であった。今年度は「インクルーシブ教育を考える」をテーマに特別支援教育のみならず、理念の実現に向けた医療、福祉、教育の幅広い知識の提供を目的として実施された。参加者の半数は特別支援学校教諭であった。一方で社会福祉施設職員などの参加も見られ、本講座が目的とする幅広い専門職の参加も得られたと考えられる。

(3) 留学生の地域行事参加

① 豊島区ふくし健康まつりへの参加

豊島区及び豊島区区民社会福祉協議が主催する本事業への参加について、令和元年度は、としま区民センター・中池袋講演を会場に実施された。本学は池袋キャンパス地域連携推進専門部会の教員及び教務課職員を中心に継続的、積極的に本事業へ参加している。留学生を含めた本学の学生が、地域への社会貢献やボランティア活動に関心を向ける機会とするとともに、東京福祉大学を区民等に知っていただき、豊島区との連携を推進することが目的である。留学生10名を含め、学生ボランティアは総勢40名(主催者側:15名;模擬店担当;25名)、教職員は6名が参加した。

② 那古野神社例大祭での神輿担ぎ手参加（名古屋キャンパス）

7月15・16日に名古屋キャンパス付近の那古野神社にて実施された例大祭、その前日の御輿のお渡りにおいて本学留学生が御輿の担ぎ手として参加した。日本の文化を知る・体験するという意味でイベントの周知を行ったところ3名余りの留学生から参加の申し込みがあった。

(4) 高大連携講座

「地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく」という本学の建学精神に基づき、以下の高大連携プログラムを実施した。

① 高校生向けの夏期高大連携講座『ヒューマンライフとサービス』の開講について

昨年に引き続き、伊勢崎、池袋（王子）キャンパスにおいて、令和元年7月22日から7月26日の5日間夏期高大連携講座15講座を実施した。両キャンパスで合計50名が受講し、うち35名が入学するという成果があった。なお、15名が入学後の2単位を修得した。受講者、教員ともに高い満足度を得ることができた。

② 高校向け高大連携講座・出前授業の実施について

昨年と同様、『高大連携プログラムのご案内』を作成して高校に出前授業を案内した。その結果5件の高大連携講座を実施した。実施先高校からの評価も高く、次回の開催を要望される高校もあった。また高校に出向いてのガイダンス、出前講座については、高校からの要望に応じ各学部の先生方の協力のもと22回実施された。

(5) その他（地域貢献に関する事項があれば記載）

① 北区教職ボランティア派遣

北区教育委員会との協定に基づき池袋キャンパス教育学部地域連携推進委員会を中心に実施されている。春期オリエンテーションにおいて池袋キャンパスの全学生を対象に募集を行い、4・5月に募集説明及び派遣説明を実施している。その後、要望のあった学校へのボランティア派遣を実施している。ボランティア内容は、養護実習付ボランティア、単年度定期派遣ボランティア、単発ボランティアに分かれており、それぞれ5名、8名、8名、合計21名の学生が本事業に参加している。2月には参加学生によるボランティア報告会を実施している。

② 自治体への審議会委員派遣（各キャンパス）

現在伊勢崎市には、15名の審議会委員を派遣している。東京都北区には1名の審議会委員を派遣している。

③ 特別支援学校への学習支援等ボランティア活動（伊勢崎キャンパス）

埼玉県立本庄特別支援学校において、学習支援、行事支援としてボランティア活動を実施している。群馬県、埼玉県内の他大学の学生、またボランティアバンク、PTAとの協働のもと、当該学校への支援を年間通じて継続的に実施している。

④ 第26回障害児基礎教育研究会 教材工夫展（池袋キャンパス）

8月25日（日）、池袋キャンパス9号館で「第26回障害児基礎教育研究会 教材工夫展」が実施された。「障害児基礎教育研究会」は子どもとのコミュニケーションの道具、言葉の代わりとして教材・教具を工夫・開発してきた研究団体であり、当日は児童発達支援センタ

一や社会福祉施設の職員、特別支援学校の教員、障害のある方ご本人、関係団体で働く本学の卒業生も含めた多くの参加があった。令和2年度も引き続き実施予定である。

⑤ 学習支援教室（王子キャンパス）

王子キャンパスのある北区において、北区社会福祉協議会が中心となって実施されている「子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業」の中で、生活困窮者自立支援事業の任意事業となる子どもたちへの学習支援を、10名程度の王子キャンパス（心理学部）の学生が中心となって実施している。第2・4・5水曜日 15:30～18:30の3時間×24回実施。加えて、夏の企画（ふれあい医療生協と合同）・秋の企画（ふれあい健康祭りの参加）を実施。

⑥ 在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら共催市民公開講座

令和2年3月28日（土）本学本館大講義室を会場として定員200名で実施予定であった。新型コロナウイルス感染・蔓延防止の措置により開催が中止となったが、来年度以降、引き続き共催として本講座の実施を計画していく。

⑦ 群馬県企画部（現 知事戦略部戦略企画課）による「ぐんま地域・大学連携協議会」地域における自治体と大学との連携事業への取り組み

群馬県企画部（現在は「知事戦略部」）の仲介により自治体と大学との連携事業の推進を図る本事業において、伊勢崎キャンパスを中心に群馬県内のいくつかの市町村との事業連携、協力についての話し合いを実施する。具体的な事業の展開には至っていないが、今後、自治体からの要求に対し本学の専門性が貢献できる事業については実施や協力をむけた検討を行っていくことが考えられる。令和元年度はその基盤を形成したといえる。

### 3. 各委員会の活動概要

(1) 令和元年度の開催状況

教育研究評議会 11回、全学総務委員会 6回、全学教務委員会 11回、  
全学学生支援委員会 10回、全学入試管理委員会 23回、通信教育委員会 11回、  
国際交流センター運営委員会 2回、図書館運営委員会 4回、将来計画委員会 1回、  
財務委員会 4回、衛生委員会 8回、保健管理センター運営委員会 8回、情報システム  
運用センター運用会議 2回、倫理不正防止専門部会 6回、  
ハラスメント防止・対策専門部会 7回、学会誌等編集専門部会 9回、  
地域連携推進専門部会 11回、ファカルティ・ディベロップメント専門部会 10回、  
福祉実習専門部会 9回、教育実習専門部会 8回、教養教育専門部会 8回、  
キャリア教育専門部会 7回、研究奨励専門部会 9回、  
アカデミックアドバイザー支援専門部会 6回、カリキュラム編成専門部会 11回、  
赤城山宿泊研修実行専門部会 9回、学生生活支援専門部会 9回、  
学生団体支援専門部会 6回、合同スポーツデイ実行専門部会 7回、  
大学院教務専門部会 5回、危機管理対策作業部会 1回、広報誌編集作業部会 3回、  
留学生教育センター運営委員会 6回。

(2) 新設された委員会等

留学生カリキュラム編成専門部会 6回、留学生修学・生活支援専門部会 2回、留学生  
キャリア形成支援専門部会 7回、留学生と日本人の交流促進専門部会 4回

### 4. 学事の概要

- |                     |  |
|---------------------|--|
| (1) 入学式             | 平成 31 年 4 月 5 日  |
| (2) 創立記念日           | 令和元年 6 月 26 日  |
| (3) 赤城山宿泊研修         |  |
| 伊勢崎                 | 令和元年 6 月 1 日～6 月 13 日  |
| 別科 (池袋・伊勢崎)         | 令和元年 6 月 17 日～6 月 21 日   |
| 池袋・王子               | 令和元年 6 月 29 日～7 月 19 日   |
| 名古屋                 | 令和元年 6 月 13 日～6 月 17 日 7 月 8 日 7 月 16 日                                |
|                     | (名古屋の研修については台風の影響で研修が変更となり、7 月 8 日、7 月 16 日については名古屋近郊の自然施設にて日帰り研修を行った) |
| (4) 七夕の会 (短期大学部)    | 中止   |
| (5) アメリカ夏期短期研修      | 令和元年 7 月 11 日～8 月 4 日  |
| (6) 私立大学スポーツ大会      | 令和元年 10 月 5 日～10 月 6 日   |
| (7) 合同スポーツデイ        | 令和元年 10 月 17 日   |
| (8) 学園「千輝祭」 (名古屋)   | 令和元年 10 月 12 日～10 月 13 日   |
| (9) 学園「千輝祭」 (池袋、王子) | 令和元年 11 月 2 日～11 月 3 日   |
| (10) 学園「千輝祭」 (伊勢崎)  | 令和元年 11 月 2 日～11 月 3 日   |
| (11) ホームカミングデイ      | 令和元年 11 月 17 日   |
| (12) クリスマス会 (短期大学部) | 令和元年 12 月 19 日   |
| (13) 学位記授与式         | 令和 2 年 3 月 19 日  |

## 法人運営の概要

### 1. 理事会・評議員会の開催状況

- |                                    |                                   |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 第 1 回理事会                       | (平成 31 年 4 月 12 日)                |
| (2) 第 2 回理事会・第 1 回評議員会             | (令和元年 5 月 30 日)                   |
| (3) 第 3 回理事会・第 2 回評議員会             | (令和元年 6 月 21 日)                   |
| (4) 第 4 回理事会                       | (令和元年 7 月 25 日)                   |
| (5) 第 5 回理事会                       | (令和元年 9 月 20 日)                   |
| (6) 第 6 回理事会・第 3 回評議員会             | (令和元年 11 月 15 日)                  |
| (7) 第 7 回理事会                       | (令和元年 12 月 6 日)                   |
| (8) 第 8 回理事会・第 4 回評議員会             | (令和 2 年 1 月 24 日)                 |
| (9) 第 9 回理事会                       | (令和 2 年 1 月 29 日～令和 2 年 1 月 31 日) |
| (10) 第 10 回理事会・第 5 回評議員会           | (令和 2 年 2 月 28 日)                 |
| (11) 第 11 回理事会・第 12 回理事会・第 6 回評議員会 | (令和 2 年 3 月 18 日)                 |

### 2. 規則・規程の整備状況

学校法人茶屋四郎次郎記念学園規程集 「第 1 編 法人」では、新設 0、改訂 9、「第 2 編 大学」では、新設 1、改訂 12、「第 3 編 大学院」では、新設 0、改訂 6、「第 4 編 附属機関・施設」では、新設 6、改訂 0、第 5 編 短期大学部」では、新設 1、改訂 6 となっている。今年度中に整備施行された諸規則で主要なものは次のとおり。

#### 【第 1 編 法人】

- ・事務組織規則
- ・各就業規則

- ・内部監査規程

#### 【第2編 大学】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則
- ・利益相反管理細則
- ・留学生学部研究生に関する規程

#### 【第3編 大学院】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則
- ・社会福祉学専攻博士課程後期修了細則

#### 【第4編 附属機関・施設】

- ・留学生教育センター規程
- ・留学生教育センター運営委員会規程
- ・留学生教育センター教員任用規程

#### 【第5編 短期大学部】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則
- ・利益相反管理細則

### 3. 同窓会活動

東京福祉大学同窓会では令和元年度に以下の事業を実施した。

- (1) 入学生・卒業生に対する入学記念品・卒業記念品（図書）の贈呈
- (2) 同窓会奨学金の支給
  - ・通学生は学費全額免除2名以内、半額免除6名以内で選考、支給実績7名。
  - ・通信生は全額免除5名以内で選考、支給実績なし。
- (3) 第4回ホームカミングデイの開催（11月17日、伊勢崎キャンパス）
  - ・同窓生によるパネルディスカッション  
テーマ：「仕事へのプライド ～自分たちが創る未来～」
  - ・パーティ
- (4) 東京福祉大学学園祭（千輝祭）への参加（11月2日）
  - ・伊勢崎キャンパスでは模擬店を出店、池袋キャンパスでは就職相談会を実施。
- (5) 同窓生に対する図書館利用証の発行
- (6) 「同窓会だより」の発行・同窓生への送付
- (7) 同窓会ホームページの運営管理

同窓会の会務執行のため以下の役員を置き、理事会において事業計画・予算及び事業報告・



決算等を審議・決定した。

- ・会長 1名 ・副会長 1名
- ・理事 4名 ・監事 2名（令和2年3月31日現在）

現在の同窓会長は猪瀬厚（通信教育課程 平成17年度卒業）である。また、東京福祉大学総務課内に同窓会事務局を置いている。

#### 4. 監査について

##### (1) 監事監査

当年度は「監事監査規程」及び監査年間計画に従って8回の監事監査を実施した。監査の内容としては、留学生の在籍管理状況、現金や預金通帳等の管理状況、実効性ある予算制度の取り組み状況、規程の整備状況、内部監査の実施状況、地域連携推進活動の実施状況（教学監査）、期末監査などの確認を行った。

##### (2) 内部監査

令和元年度は財務監査及び科学研究費補助金（以下「科研費」という。）に関する内部監査を実施した。

財務監査は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 内部監査規程」に従い、4回実施した。監査項目は、以下のとおり。

1. 実印や銀行印などの管理が徹底されているか
2. 現金預金管理が徹底されているか
3. クレジットカードの利用内容

科研費に関する内部監査は、「東京福祉大学 公的研究費運営管理規則」に従い、9月に1回実施した。監査項目は、財務課による自己点検の検証、総務課による検収業務及び科研費備品台帳の確認、検収業務担当者への聴き取り調査、サンプルを抽出した上で実際の研究費使用状況や納品状況等についての事実関係の確認を行った。

#### 5. 中長期計画の策定

現行の中長期計画が、令和元年度までの計画となっていたため、喜多村副学長を部会長として中長期計画策定部会を発足。現行の中長期計画をベースにし、そぐわない部分を書き直すという方針で作成。将来計画委員会に諮り意見を募ったうえで作成した。

#### 6. 短期大学部認証評価について

令和元年度、一般財団法人短期大学基準協会による令和元年度認証評価を受審した。6月25日に自己点検・評価報告書等を提出し、10月3日・4日に訪問調査を実施した。

現在、一般財団法人短期大学基準協会による評価判定の審査途中である。

#### 7. 研究生の募集停止

文部科学省及び出入国管理庁より、当面は研究生の受け入れを取りやめることとの通達があり、当面の研究生の募集は停止することを決定し令和元年6月21日（金）開催の第3回理事会にて諮ったところ承認された。

#### 8. 勤怠管理の電子化

令和2年度より、勤怠処理の負担軽減およびペーパーレス化を図るため、NECの勤怠管理クラウドシステム「勤革時（きんかくじ）」の導入を決定した。また、出退勤情報をデータ

化するため、各キャンパス各部署に出退勤打刻専用のパソコンを設置した。  
令和2年4月からの運用に向け、職員に対してマニュアルを配布、各部署の担当者および現場責任者に対しては説明会を実施した。  
令和2年4月から従来の紙ベースと平行して勤革時での運用を開始しており、令和2年5月からは完全に勤革時での運用に移行する予定である。

## 決算の概要

令和元年度の決算の状況について前年度と対比して、その概要を報告いたします。

### 1. 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比
学生生徒等納付金収入	7,805,830	8,695,701	8,154,624	△ 541,077
手数料収入	219,273	229,196	143,945	△ 85,251
寄付金収入	126,035	0	10	10
補助金収入	695,186	299,693	7,137	△ 292,556
資産売却収入	0	37,761	115,858	78,097
付随事業・収益事業収入	0	7,000	2,000	△ 5,000
受取利息・配当金収入	147	135	114	△ 21
雑収入	80,430	91,331	73,554	△ 17,777
借入金等収入	500,000	2,300,000	0	△ 2,300,000
前受金収入	3,887,268	3,843,602	2,430,919	△ 1,412,683
その他の収入	58,439	432,129	236,745	△ 195,384
資金収入調整勘定	△ 3,504,999	△ 4,058,047	△ 3,920,850	137,197
前年度繰越支払資金	4,873,268	4,819,168	3,841,797	△ 977,371
収入の部合計	14,740,877	16,697,669	11,085,853	△ 5,611,816

支出の部				
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比
人件費支出	4,175,291	4,437,340	4,281,572	△ 155,768
教育研究経費支出	2,608,179	2,860,370	2,718,691	△ 141,679
管理経費支出	1,222,754	1,195,554	1,067,443	△ 128,111
借入金等利息支出	33,813	36,507	34,571	△ 1,936
借入金等返済支出	276,813	386,140	411,035	24,895
施設関係支出	749,900	3,749,370	16,519	△ 3,732,851
設備関係支出	218,421	258,047	95,932	△ 162,115
資産運用支出	0	300,588	5,152	△ 295,436
その他の支出	1,216,543	697,867	810,030	112,163
資金支出調整勘定	△ 580,005	△ 1,065,911	△ 507,005	558,906
翌年度繰越支払資金	4,819,168	3,841,797	2,151,913	△ 1,689,884
支出の部合計	14,740,877	16,697,669	11,085,853	△ 5,611,816

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものです。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は 7,244,056 千円で、昨年度比で 4,634,445 千円の減収となりました。日本語別科生及び学部研究生の減少により学生生徒等納付金収入、手数料収入は減少しています。借入金収入は今年度ありませんでした。令和 2 年度の学部研究生募集停止により前受金収入も減少しています。翌年度繰越支払資金を除く当年度支出は 8,933,940 千円、収支差額は 1,689,884 千円の支出超過となり、翌年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は 2,151,913 千円となりました。

## 2.事業活動収支計算書

(単位:千円)

		科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,805,830	8,695,701	8,154,624	△ 541,077	
		手数料	219,273	229,196	143,945	△ 85,251	
		寄付金	0	0	0	0	
		経常費補助金	481,580	299,693	7,137	△ 292,556	
		雑収入	100,692	118,632	134,694	16,062	
		教育活動収入計	8,607,375	9,343,222	8,440,400	△ 902,822	
	支出	人件費	4,190,337	4,464,068	4,291,958	△ 172,110	
		教育研究経費	2,904,864	3,204,026	3,062,447	△ 141,579	
		管理経費	1,248,769	1,230,789	1,100,328	△ 130,461	
		徴収不能額	31,230	24,394	16,062	△ 8,332	
教育活動支出計		8,375,200	8,923,277	8,470,795	△ 452,482		
教育活動収支差額		232,175	419,945	△ 30,395	△ 450,340		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	146	135	114	△ 21	
		その他の教育活動外収入	0	7,000	2,000	△ 5,000	
		教育活動外収入計	146	7,135	2,114	△ 5,021	
	支出	借入金等利息	33,813	36,507	34,571	△ 1,936	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	33,813	36,507	34,571	△ 1,936	
	教育活動外収支差額		△ 33,667	△ 29,372	△ 32,457	△ 3,085	
	経常収支差額		198,508	390,573	△ 62,852	△ 453,425	
	特別収支	収入	資産売却差額	0	8,160	20,324	12,164
			その他の特別収入	347,090	103	20	△ 83
特別収入計			347,090	8,263	20,344	12,081	
支出		資産処分差額	4,781	51,267	17,940	△ 33,327	
		その他の特別支出	75	0	0	0	
		特別支出計	4,856	51,267	17,940	△ 33,327	
特別収支差額		342,234	△ 43,004	2,404	45,408		
基本金組入前当年度収支差額		540,742	347,569	△ 60,448	△ 408,017		
基本金組入額合計		△ 903,709	△ 1,916,303	△ 665,729	1,250,574		
当年度収支差額		△ 362,967	△ 1,568,734	△ 726,177	842,557		
前年度繰越収支差額		△ 2,772,455	△ 3,135,422	△ 4,704,155			
翌年度繰越収支差額		△ 3,135,422	△ 4,704,155	△ 5,430,332			
(参考)							
事業活動収入計		8,954,612	9,358,621	8,462,859	△ 895,762		
事業活動支出計		8,413,870	9,011,052	8,523,306	△ 487,746		

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に対応する事業活動収入・支出の内容及び均衡を明らかにするものです。事業活動収入は学校法人の負債とならない収入であり、収益といえます。事業活動支出は学校法人が当該会計年度において消費する資産の取得価額と用役の対価であり、費用といえます。

三つの活動ごとに収入・支出を計上し、差額計算を行い、基本金組入前当年度収支差額を算出し、そこから基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除し、当年度収支差額を算出します。

令和元年度の事業活動収入は三つの活動合計で 8,462,859 千円となり、前年比で 895,762 千円の減少となりました。収入の大部分を占める学生生徒等納付金は学生数の減少により前年比 541,077 千円の減少となりました。

令和元年度の事業活動支出は三つの活動合計で、8,523,306 千円となり、前年比で 487,746 千円

の減少となりました。人件費、教育研究費、管理経費すべての支出において減少しています。

以上から令和元年度の経常収支差額は△62,852千円、基本金組入前当年度収支差額は△60,448千円、基本金組入後の当年度収支差額は△726,177千円となり、前年度からの繰越収支差額は△4,704,155千円でしたが、当年度の支出超過を受け、翌年度繰越収支差額は△5,430,332千円となりました。

### 3.貸借対照表

(単位:千円)

資産の部				
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比
<b>固定資産</b>	<b>10,537,081</b>	<b>14,432,269</b>	<b>14,042,816</b>	<b>△ 389,453</b>
有形固定資産	9,915,058	13,382,573	13,016,311	△ 366,262
特定資産	0	200,000	200,000	0
その他固定資産	622,023	849,696	826,505	△ 23,191
<b>流動資産</b>	<b>5,544,681</b>	<b>4,165,787</b>	<b>2,366,293</b>	<b>△ 1,799,494</b>
現金預金	4,819,168	3,841,797	2,151,913	△ 1,689,884
その他流動資産	725,513	323,990	214,380	△ 109,610
<b>資産の部合計</b>	<b>16,081,762</b>	<b>18,598,056</b>	<b>16,409,109</b>	<b>△ 2,188,947</b>
負債の部				
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比
<b>固定負債</b>	<b>3,722,138</b>	<b>5,664,773</b>	<b>5,261,233</b>	<b>△ 403,540</b>
長期借入金	3,443,987	5,357,846	4,946,811	△ 411,035
長期未払金	15,842	14,090	11,200	△ 2,890
退職給与引当金	262,309	292,837	303,222	10,385
<b>流動負債</b>	<b>4,407,895</b>	<b>4,633,984</b>	<b>2,909,025</b>	<b>△ 1,724,959</b>
短期未払金	482,654	684,745	379,871	△ 304,874
前受金	3,887,268	3,843,601	2,430,919	△ 1,412,682
預り金	37,973	105,638	98,235	△ 7,403
<b>負債の部合計</b>	<b>8,130,033</b>	<b>10,298,757</b>	<b>8,170,258</b>	<b>△ 2,128,499</b>
純資産の部				
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比
<b>基本金</b>	<b>11,087,151</b>	<b>13,003,454</b>	<b>13,669,183</b>	<b>665,729</b>
第1号基本金	10,481,151	12,339,454	12,963,183	623,729
第4号基本金	606,000	664,000	706,000	42,000
<b>繰越収支差額</b>	<b>△ 3,135,422</b>	<b>△ 4,704,155</b>	<b>△ 5,430,332</b>	<b>△ 726,177</b>
翌年度繰越収支差額	△ 3,135,422	△ 4,704,155	△ 5,430,332	△ 726,177
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,951,729</b>	<b>8,299,299</b>	<b>8,238,851</b>	<b>△ 60,448</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>14,271,642</b>	<b>18,598,056</b>	<b>16,409,109</b>	<b>△ 2,188,947</b>

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類です。

資産と負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋純資産の部合計となっています。

資産総額は16,409,109千円で前年比2,128,499千円の減少となりました。流動資産が17,799,494千円減少しています。

負債総額は8,170,258千円で前年比2,128,499千円の減少となりました。前受金が1,412,682千円減少しています。

純資産の部では、基本金が13,669,183千円で前年比665,729千円増加しました。これは施設設備、機器備品などの増加組入、借入金返済に係る組入により、第1号基本金が増加したためです。基本金と繰越収支差額の合計である純資産の額は8,238,851千円となっています。

#### 4. 収益事業

平成 30 年度から寄附行為に「不動産賃貸業」を定めて収益事業を開始しています。学校法人会計から分離独立した収益事業会計の第 2 期目の決算は、売上高（賃料収入）が 21,099 千円となり、学校法人会計へ 2,000 千円を繰り入れました。